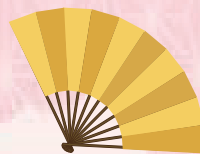


講談で楽しく学ぶ成年後見制度

～認知症の老姉妹食い物に～



入場無料・どなたでも

高齢化などにより認知症になる方が地域に増えています。認知症や障がいなどで、判断力が不十分になると手続きが一人では難しくなったり、よくわからず契約してしまう恐れがあります。

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断する能力が不十分な方に、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。ぜひこの機会に一緒に学んでみませんか？

日時 令和5年3月18日(土)

13時30分～15時30分

(開場：12時45分)

会場 須坂市文化会館

(メセナホール)大ホール

講談師 神田織音 氏

1999年神田香織に入門、講談協会所属。2011年真打昇進。
講談一席、NHKラジオ「日曜バラエティー」レギュラーに出演。
全国各地で実話を基にした講談で好評を得ています。



演目 (予定)

第1話 認知症の老姉妹食い物に～過剰工事：3年間で数千万円分

第2話 経済的虐待を防ぐために～親族による預貯金や年金の使い込み

第3話 ナオト君だって一人の人間なんだよ～親亡き後を心配して

第4話 身上監護でその人らしく最期まであなたに寄り添う成年後見人

主催：須坂市社会福祉協議会 須高地域成年後見支援センター

共催：須坂市 小布施町 高山村

後援：小布施町社会福祉協議会 高山村社会福祉協議会 須高地域総合支援センター

お問い合わせ 須高地域成年後見支援センター(須坂市社会福祉協議会内)

電話026-214-1027 FAX026-246-0054